

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170502835		
法人名	インターナショナル・ホスピタル・サービス株式会社		
事業所名	グループホーム 徳洲会 (ユニット いちご館)		
所在地	札幌市豊平区月寒東4条10丁目8-35		
自己評価作成日	平成23年7月5日	評価結果市町村受理日	平成23年8月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

月に1回は、本人の食べたいところで昼食やお茶(おやつ)を食べに個別で外出できるようにしている。日常のおやつ等もなるべく手作りで提供するようにしている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://system.kaigojho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0170502835&amp;SCD=320">http://system.kaigojho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0170502835&amp;SCD=320</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成23年7月29日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

全国的に展開する大型医療機関を中心に各種介護及び高齢者用施設を運営するグループの一員である当ホームは、母体となる協力医療機関の24時間対応や看護師の配置によって医療体制も整備され、グループ内他施設との連携もあるため、家族にとって安心できるホームです。建物内部も、開設後7年目を迎えながら清潔感を維持し、居間兼食堂等の共有空間や管理スペースは、いずれも余裕のある広さを有し、介護度の高い利用者のための特殊浴槽の設置や野菜の収穫が楽しめる菜園、隣接の特養施設のイベント参加等、利用者にとって楽しさと住みやすさがあり、職員も働きやすい環境になっています。利用者へのケアサービスも、新しく再編成したホーム理念に基づきながら、担当職員を中心に利用者一人ひとりの要望に対応し、外食を行うなど、きめ細かい配慮に努めており、今後のさらなる発展が期待されます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている(参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている(参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全体の理念のほかにユニットで理念を作り実践を心掛け努めるようにしている。	従前、定められていた理念は、項目が多く複雑であったため、分かりやすく、覚えやすい内容を職員が検討し、再編成しました。日常業務を通して理念の理解と実践に努めています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	イベント時ボランティアの方に来訪してもらったり他近隣施設のイベントに参加させてもらう等している。町内会の総会等にも参加している。	ホームは、町内会に加盟し、管理者が総会に出席したり、利用者が町内会行事へ招待されるなど、相互協力体制が築かれています。また、近くの菜園の収穫物を頂くなど、周辺住民の方々との交流もあります。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	スタッフ会議以外でも疑問に感じた事を話し合ったり入居者に対するの関わり方も話し合う様にしている。地域の方には運営推進会議を通じて取り組みを伝えている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度定例で開催している。ホームの運営、利用者の生活の様子、防災訓練・感染症等について話しあっている。また地域の方からの意見や質問などにも回答している。	運営推進会議を定期的開催し、町内会関係者や行政担当者が参加して、活発な意見交換が行われています。会議では、災害対策についても話し合わせ、災害時の協力要請を行い、避難訓練にも参加頂いています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者に業務上の報告研修等の情報を求めたり疑問や質問等があった場合に連絡相談する等協力関係を築くよう努めている。	行政担当者とは、会議や電話で話し合うこともありますが、運営上の問題などで、随時行政窓口を訪問して、協力関係の構築に取り組んでいます。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は施錠はせずに利用者の所在を目視で確認して見守っている。(利用者に気づかれない様に)	身体拘束をしないケアについて、各種マニュアルや資料が整備されています。職員が関連研修に参加の際は、終了後、ホームの会議で報告して、職員の共有となるよう努めています。玄関の施錠は夜間のみで、ユニット入口には24時間、施錠は有りません。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常のケアの中で意識して取り組むようにした、研修・会議等で学んだり話し合っって防止に努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援事業や成年後見人制度が必要な方には情報提供等活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時説明を行ない理解を図っている。その他の場合でも疑問点など求められれば対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	母体法人からの家族・職員へのアンケート調査と意見箱を設け運営に反映させている。また個々の面会時の意見等も反映するようにしている。	家族からの意見や要望等は、家族来訪時の聞き取りやグループ全体のアンケート調査によって把握しています。意見や要望等があった際は、内部で検討して改善に努め、大きな問題がある場合は、母体法人と相談しながら、課題解決を図るようにしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議・フロア会議等で話し合い意見、提案を行っている。また個々に意見や要望等がある時にはその都度話を聞くようにしている。	職員からの意見や提案は、日常業務や会議において管理者やユニットリーダーが把握に努めています。提案等の内容に応じて、管理者又は職員全員で検討しながら、ホーム運営に反映させるようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回個人面談を行ない個々の意見を聞いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加する機会を確保している。研修報告の機会を設け内容を共有しホーム内でも学べる機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人の研修案内の掲示（自由参加）や外部研修に参加してもらい同業者や関連事業者と関わりを持てる機会を提供している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の話に傾聴し安心感を得られるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	その都度話を聞きより良い関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況に応じて色々なサービス提供をしている。入居維持が困難な場合は他の情報提供も行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備、掃除、縫物等可能な限り分担し行なっている。職員は利用者の経験を通じての知識、技術を学ぶいい機会になっている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話連絡の際は積極的に交流を図りこれまでの生活歴や性格、普段の生活の様子についても話し合う場を何気ない会話の中で設けている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力も得て兄弟や近所に住んでいた方、古い友人の方等に来訪してもらったり外出時の会話からなじみの場所など分かるようにしている。	利用者の知人が訪ねてきた際には、居室でゆっくり話せるよう配慮しています。利用者の馴染みの場所への訪問は、家族へ連絡して対応して頂くようにしていますが、外食希望については、利用者一人ひとりに職員が付き添って対応し、喜ばれています。	利用者の馴染みの方々は、来訪が少なくなってきましたので、家族を含めて、ホームへ来て頂いた際は、居間で職員も一緒になって歓談するなど、できるだけ外来者が訪問しやすく、居心地の良い雰囲気の場となる事を期待します。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性を見極めて一緒に外出できるように配慮したり会話の橋渡しをしたりしている。食事の席についても不平や不満等が無いようにスタッフ間で意見交換をし利用者にと了承を得てその都度行なっているまた入居者同士のトラブルを未然に防げるようコミュニケーションが円滑にできるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	平成21年5月から退去の方はいない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り意向に沿えるように努め、外出先等の計画を立てている。	職員は、日常のケアサービスから、利用者の思いや意向が把握できるようになっていますが、困難な時は、利用者の直近の状況などを他の職員と相談して、利用者本位に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人との会話の中から情報を得るなどして把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態を把握し看護師に相談又病院受診を行なっている。習字や家事手伝い等利用者ができる事は無理しない範囲で行なってもらっている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が毎月家族の意向を確認しモニタリングを行ないユニット会議で検討している。それをもとにケアマネが介護計画を作成し見直し等を行なっている。	介護計画の見直しに際して、事前に家族と連絡を取りながら、モニタリングとアセスメントを行い、状況によっては、医療機関とも相談しながら作成しています。作成した介護計画は、フロアー会議等で話し合いながら、全職員の共有となるようにしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録に介護計画内容が記載されており職員間で確認チェックを行なっている。実践、結果、気づきなどはその都度記入している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の代わりに病院受診の送迎や衣服の買い物など出来る限り本人の要望に応じられるように努めている。本人の衣服等は一緒に買い物に行き選択してもらう様にしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議には町内会の方々にも参加してもらい情報交換ができるように努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人家族の要望を尊重し入居前からのかかりつけ医を継続して受診している方もいる。受診時は職員が同行している。	協力医療機関の定期訪問診療がありますが、希望によって他の医療機関受診も可能です。協力医療機関を受診する際には、事前連絡を行うため、待ち時間が少なく、家族から感謝されています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に受診を行なっている。週2回看護師が日常の健康管理の支援をしているので気になった事等は相談するようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者と連携を取り早期に退院出来るように努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合はその都度家族と話し合いの機会を設けるように努めている。	重度化や看取りについての指針があり、入居時に説明して同意書を頂いていますが、重度化の状態に近づいた際は、その都度、家族へ再度説明しています。職員も利用者の重度化対応方針について、共有とすように努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを作成し目の届くところにおいて確認、対応できるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練は行っている。入居者全員に参加して頂き1回は、夜間を想定した訓練を行なうようにしている。	夜間想定訓練を含めて、年2回の避難訓練を実施しています。運営推進会議においても災害時に周辺住民の方々の協力を頂くよう要請しており、町内の方が訓練に参加した事もあります。	避難訓練は十分に実施されていますが、今後は、災害発生時に備えて食料品や飲料水、排泄用品、防寒具などを順次準備することを期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々を尊重し言葉使い(指示にならないように)や対応の仕方(態度)等に気をつけている。	職員は、利用者との日常的接触の際に言葉遣いや行動で、誇りやプライバシーを損なわないよう、気をつけています。介護記録など、個人情報も適切に管理されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思や希望を確認し自己決定しやすい声掛けに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが出来る限り本人の意思や希望に沿って支援するように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が難しい場合は声掛けや見守りを行ない理美容は訪問してもらっている。(更衣の時には自分で決定してもらう様にしている)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の好みを聞き盛り皿、盛り付けにも工夫をしたり誕生日等のときには特別食を計画するなど希望に添えるように努めている。準備や片づけ等出来る事はお願し一緒にする等している。	事前の献立表に合わせて配達された食材を、利用者は下ごしらえなど、職員と一緒にを行っています。誕生日には、利用者希望の特別食を提供して食事を楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月体重を測定し一人一人に適した量を考慮したり水分量をチェックシートに記入して把握できるように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要に応じて介助を行ない清潔を保つようにしている。義歯の方には舌も磨くように声掛けをしている。また歯科衛生士による口腔ケアや指導を受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェックシートを利用し本人の時間帯を把握しトイレ誘導を行なっている(日中なるべくトイレで排泄できるように)夜間は尿量に応じてパットの種類を変えて対応している。	自立排泄可能な利用者も含めて、全員の排泄チェックシートを作成し、時間に合わせて誘導したり、おむつの使用を最小限にするなどの支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	必要に応じて下剤を服用もあるがチェックシートの利用により水分量等飲食物の工夫や摂取をもらいまた体操など運動も取り入れるようにしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調等本人の希望に合わせるようにしている。好みの入浴剤を使用する等している。	入浴は、週に2～3回を基本とし、希望によって入浴剤を使用することもあります。2階には、一般浴室の他に、身体的に不自由な人のために特殊浴槽が設置され、1階利用者を含めて使用されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室、リビングでも安楽出来る環境作りに努めている。夜間安眠できるよう明るさ、音に配慮。寝具は使い慣れた清潔な物を使用してもらっている。温度調節等にも気をつけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬のカードをファイルにとじ把握できるようにしている。薬の外袋に名前を記入し誤薬防止に努めている。自分で服薬する方でも服薬終了を見守り確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	野球観戦や手芸が好きな方、塗り絵が上手な方、習字の得意な方にはメニュー書きをしてもらおう等1人の楽しみごとが出来るように支援している。また月1回は個別に外出している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日はホーム周辺を散歩等している。月1回は、なるべく本人の希望に沿った所へ外出(外食)できるようにしている。車でドライブなどに行く場合もある。	利用者は、天候状態を見ながら、ホーム周辺や公園などを散歩しており、隣接の特養施設に開設される喫茶コーナーに出かけたりしています。また、利用者一人ひとりの希望で外食やドライブを楽しんでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理できる方は建物内の自動販売機で飲み物を購入したり外出時に支払いをするなどしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話で自由にかけられている。番号など職員が援助する場合もある。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カレンダーの下に毎月季節感を取り入れた手作りポスターを掲示したり季節に応じた飾り物を飾ったりしている(行事のある時には行事に合わせた物)また玄関にもベンチを置きくつろげるようにしている。	居間兼食堂、洗面所、浴室、エレベーターなど、共有空間は全て余裕のある広さが有り、玄関付近には、休める椅子も設置されているなど、利用者が生活しやすい建物構造です。居間兼食堂の壁面には、季節感のある飾りや利用者の楽しそうな写真があり、親しみのある居場所となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由にリビングと居室を歩き来し気の合った人とリビングで話したりテレビを一緒に見たりしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の部屋には自宅を使い慣れた家具、電化製品、趣味のものを置く等している。	大きな窓で明るい居室は、暖房器具、ベット、吊り棚が備え付けられていて、整理しやすい室内となっています。利用者は、自由に馴染みの調度品等を持ち込んで居心地良く暮らしています。	居室内の清掃は、担当職員が受け持っていますが、家族は、一般的に室内の様子が非常に気になると考えます。このため、職員は、常におむつなどが室外から見えないよう気を配りながら、室内の整理や掃除に心がけるよう期待します。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーでトイレ、廊下、浴室等手すりを設置してトイレは車いすで利用できる広さがあり出来るだけ自立して移動できるようにしている。		